

仕様書（動画「日本で生活し働くために大切なこと（仮称）」の制作について）

2026年4月

一般社団法人 外国人食品産業技能評価機構

外国人材支援チーム

1. 業務名

学習動画「日本で生活し働くために大切なこと（仮称）」制作業務

2. 業務目的

飲食料品製造業で働く外国人が、安心・安全に日本で暮らし、働くため、育成就労のテキスト第1章「日本で生活し働くために大切なこと」の内容に即した日本の習慣、ルール及び日本での生活マナーを動画で視覚的に示し、交通事故や日常のトラブル発生を防止する。

3. 事業期間、納期

業務請負契約締結の日から 2027年3月31日まで

日本語版の納品：2026年11月30日まで

多言語版の納品：2027年3月31日まで

4. 業務内容

項目	
① 制作方針	<ul style="list-style-type: none"><li>・入国後間もない外国人にも視覚的に容易に理解できる内容とすること。</li><li>・外国人労働者の目線に立って、日本の「習慣、ルール、マナーなど」を伝えること。</li><li>・交通ルール等の理解を目的とするが、過度に恐怖を与えるような演出(流血等)は不要。</li><li>・公開するコンテンツは特殊なアプリケーションのインストールを求めることなく、インターネットを介しての閲覧を可能とすること(ダウンロード不可、ストリーミングを基本とする)。</li><li>・コンテンツの内容やデザイン等については、場面に応じてアニメーション及び実写にて、受注者が制作するものとするが、適宜、当機構と協議を行いながら決定すること。</li><li>・映像制作にあたっては、特段の事情がある場合を除き新規撮影を原則とすること。</li></ul>
② 内容・テーマ	<ul style="list-style-type: none"><li>・飲食料品製造業で働く外国人労働者に向けた日本の習慣、ルール及び日本での生活マナーの理解促進</li><li>・育成就労のテキスト第1章「日本で生活し働くために大切なこと」の内容に即した事例を選定し制作する。(別紙2参照)</li></ul>
③ 映像素材・アニメーション	<ul style="list-style-type: none"><li>・「居住空間」や「作業場」など、場面に合わせた適切な場所で撮影する。</li><li>・撮影場所は、居住空間(屋内)、公共の場所(屋外)等を想定(具体的には今後調整予定)。見積時には撮影場所を関東近県と想定して算出する。</li><li>・画質については、Full HD 2kとする。</li><li>・アニメーション制作において AI 技術を利用することは可能とする。ただし、使用にあたっては、第三者の知的財産権を侵害していないことを受注者が保証するものとし、生成過程における権利処理の責任は全て受注者が負うものとする。</li><li>・AI を用いて生成された成果品であっても、本業務における著作権等の帰属については、通常の成果品と同様の扱いとする。</li></ul>

	<p>・アニメーションの制作クオリティについては、以下の参考動画と同等以上の質を担保すること。ただし、構成および内容についてはこれに限定されるものではなく、視聴者の関心を惹きつけ、最後まで飽きさせない魅力的な演出を行うものとする。</p> <p>&lt;参考動画&gt; 出典：出入国在留管理庁ホームページ『生活オリエンテーション動画』  <a href="https://www.youtube.com/watch?v=_q0_uWbYgNM&amp;t=1s">https://www.youtube.com/watch?v=_q0_uWbYgNM&amp;t=1s</a></p>
④ 尺	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動画は別紙 2 で示した事例で 4 本の動画とする。</li> <li>・1 本が 5 ～ 1 0 分程度となることを目安とする。</li> </ul>
⑤ BGM/ 音声 / 字幕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動画に合わせた BGM を適宜挿入すること。その音楽素材については、基本的にオリジナルかフリーの音源を使用し、著作権等の問題が発生しないようにすること。なお、使用料の負担が想定される場合は、予め申し出ること。</li> <li>・音声で表現されている情報を字幕として付与すること。</li> <li>・字幕の文字については、スマートフォンでの閲覧を考慮したフォントサイズとする。</li> <li>・画面の指定箇所に著作権表示「©OTAFF」を挿入すること。サイズやデザインについては、視聴者が視認できるサイズで、背景色とのコントラストを考慮し、可読性を確保したデザインとするが、詳細は当機構と協議すること。</li> </ul>
⑥ 使用期限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・HP 公開用なので、使用期限を定めない</li> </ul>
⑦ 規格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・データ形式は MP4 を基本とする。</li> <li>・縦横比は 16 : 9 とする。</li> <li>・解像度は 960×540～1920×1080p の範囲で良い。</li> <li>・データ容量は 1 動画 1GB 程度とする。</li> </ul> <p>当機構が、HP で労働安全動画を無償で公表しているのを、それを参考にすること。</p>
⑧ 成果品の納品	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成果品は以下 1 ～ 3 とし、納品は各データの完成版のみで良い。</li> <li>・以下の 1 についてはダウンロード方式、データ共有サイトでの納品とする。</li> <li>・以下の 2、3 についてはメールやダウンロード方式、データ共有サイトなどによる納品も可能。</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 成果品 当機構のホームページから、PC・モバイル機器でストリーミング再生できるよう、⑦に記載のフォーマットに変換したデータとし、必要に応じて容量の軽量化を図ったもの。</li> <li>2. 撮影素材、撮影場所等の情報一覧データ 場所、風景、人物、音楽、ナレーション等の情報が記載された一覧表（Excel データ等）</li> <li>3. 音声一覧データ 台詞、ナレーション等がテキストで記載された一覧表（Word や Excel データ等）</li> <li>4. 上記 1 以外に撮影した映像、ナレーション等の音声すべてについて 5 年間保管し、当機構の依頼に応じて納品または指定された者に提供できるようにしておくこと。</li> </ol>
⑨ 撮影	<ul style="list-style-type: none"> <li>・撮影に要する日数は、4 日程度とする。</li> <li>・撮影には当機構の担当者が立ち会うこととする。</li> <li>・動画撮影開始にあたっては、事前に当機構と打合せを行うこと。</li> <li>・出演者について、特に国籍の指定はないが、できるだけ東南アジア系が望ましい（日本人での代替も可）。</li> <li>・基本的なシナリオは当機構の案を基に受注者が作成し、当機構と協議することとし、その他撮影についての詳細は打合せの上決定する。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・撮影場所については事前に協議の上、当機構の指示にしたがうこととし、これらを使用する際に必要となる調整及び撮影許可等の各種手続きについては、受注者が責任をもって行うこと。</li> <li>・撮影場所（企業）への協力金等の支払いは当機構と協議のうえ、受注者が責任をもって行うものとするが、見積段階では確定できないため除外して算定する。（当機構が負担する。）</li> <li>・撮影は、実績のあるカメラマン等のスタッフにて行うこと。</li> <li>・出演者、ナレーターは複数人の候補を提示し、受注者が最適と思われるものを採用とする。</li> <li>・本業務において起用する出演者及びナレーターの肖像権、実演権等の利用期間は無期限（永久）とする。また、利用範囲についても制限を設けず、あらゆる媒体（Web、SNS、イベント、放送等）での使用、および将来的な二次利用を許容するものとする。</li> <li>・基本的に受注者の機器を使用することとし、必要なソフトウェア等は、受注者が調達し、管理・運用を行うこと。</li> <li>・映像素材の使用は、この委託業務内でのみ使用を基本とし、二次利用を禁じる。</li> </ul>
⑩ 制作進行及び修正プロセス	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. シナリオ作成・検討：受注者は当機構の案（5月末を目途に提供予定）を基にシナリオ案を作成し、本機構の提示する期日（6月下旬頃予定）までに提出すること。7月中旬頃に開催される本機構委員会における委員の意見を反映させ、本機構の承認を得た上で、撮影及びアニメーション制作に着手するものとする。</li> <li>2. 編集・中間確認：受注者は、10月下旬までに映像編集を概ね完了（初校提出）させること。10月末頃に実施される委員による確認の結果を受け、必要な修正・調整を行うものとする。</li> <li>3. 日本語版納品：前項の意見を反映させた最終版を作成し、11月末日までに日本語版完全パッケージとして納品すること。</li> <li>4. 多言語版納品：翻訳が完了した言語から順次編集作業を開始し、2027年3月末日までに多言語版完全パッケージとして納品すること。なお、翻訳工程におけるネイティブチェックの結果、既着手の編集済み箇所修正が生じた場合、受注者は速やかに当該箇所の修正を行い、全体の整合性を確保すること。</li> </ol> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記1、2については、委員会の開催日程により前後する場合がある。</li> <li>・委員会の意見に基づく修正については、本業務の範囲内に含むものとする。</li> <li>・各工程において本機構の承認を得ること。承認を得ないまま次工程へ進んだ場合、それに伴う手戻りの費用は受注者の負担とする。</li> <li>・制作進行は、実績のあるディレクター、シナリオライター等のスタッフにて行うこと。</li> </ul>

## 5. 業務スケジュール（予定）

2026年

- 4月中旬 公募開始
- 5月下旬 お取引先様選定
- 7月下旬 撮影・アニメーション制作開始
- 10月下旬 初校提出
- 11月末 日本語版完成
- 12月 多言語版編集順次開始

（翻訳作業は9月中旬開始予定。翻訳が完了した言語から順次テキストの納品。）

2027年

3月末 多言語版（10言語）完成

## 6. 留意事項

### ■ 契約締結について

・本紙の内容は受注者の選定を行うものであり、実際の事業内容は当機構と受注者において協議して決定し、協議の結果は、契約締結時の仕様書に反映する。

### ■ 業務の進捗管理

・本業務の進め方について、受注者は当機構と密に協議・連絡調整を行ない、適切なスケジュール管理を行うこととし、業務の履行については当機構の指示に従うこと。

### ■ 使用素材の著作権・肖像権

・映像・写真の被写体が人物の場合、肖像権の侵害がないようにすること。また、人物以外の映像・写真・音楽等を使用する場合も、著作権の侵害に留意すること。権利処理や出演料の支払い等の手続きは受注者にて行うこと。

### ■ データの安全管理（納品データ及び授受データ）

・撮影データ並びに編集データについては、情報漏洩・滅失・毀損の防止、その他適正な管理のために必要な映像情報の管理、運営措置を講じること。

・電子媒体によるデータの授受にあたっては、ウイルス対策ソフトにより検査したもののみ使用すること。

・受注者より提供のデータが当機構へ提供された時点でウイルスに感染していることにより、当機構または第三者が損害を受けた場合は、全て受注者の責任と負担により、原状回復および賠償等について対応すること。

### ■ 機密の保持(契約書の中で規定)

・受注者は本業務を通じて知り得た情報を契約以外の目的に利用し、第三者へ提供してはならない、また、知り得た情報の漏洩・滅失・毀損、事故の防止、その他適切な管理のため必要な措置を講じなければならない。契約終了後も同様とする。

### ■ 個人情報の保護

・受注者は本業務を履行する上で個人情報を取り扱う場合、「個人情報保護に関する法律」および各種ガイドラインを遵守すること。

### ■ 権利の帰属等(契約書の中で規定)

・本業務により撮影された映像及び制作された成果物の所有権、著作権、利用権は全て当機構に帰属するものとし、当機構はこの成果品を期間の制限なく、無償で利用・編集することができる。

・受注者は当機構の承諾なしに本業務により撮影された映像、制作した成果物および資料等を他に流用できない。

・受注者は著作者人格権(公表権、氏名表示権、同一性保持権)を行使しないものとする。

・本業務により撮影された映像及び制作された成果物に関し商標登録又は意匠登録を必要とするときは、当機構が出願者となって費用を負担し、登録する。

### ■ その他

・この仕様書に記載のない事項又は業務の実施に関して疑義が生じた場合は、都度、当機構と協議し、その指示に従うこと。

・受注者は本業務の履行にあたっては、適用を受ける法令、規定、基準、指針等を遵守すること、万一問題が生じた場合は、受注者が責任をもって対応すること。

以上

## 制作テーマ一覧

動画の制作テーマは以下のとおりです。今後の企画検討の都合で変更される場合があります。

番号	場面	事例
1	(1)生活	時間を守る
2	(2)清潔・衛生	アパートや家は清潔にする
3		トイレは清潔にする
4		体は清潔にする
5		手洗いを習慣にする
6	(3)移動	自転車のルール（違反時の反則金、自転車保険）
7		電車やバスに乗るときのルール（優先席の説明）
8		公共の場所のルール（つばや痰を吐かない、地面に座らない）
9	(4)作業場	わからないときは「わからない」と言う
10		あいさつをする
11		御礼「ありがとうございます。」と謝罪「すみません」を言う
12		日本語で話すことの大切さ

### 【参考】

動画のイメージは以下を参考にしてください。

※以下の動画は実写によるものですが、本映像の制作にあたっては、訴求内容や演出意図に応じて、実写映像またはアニメーションを適宜組み合わせ制作します。具体的な構成および表現手法の選定については、当機構と協議の上、決定することとなります。

・労働災害防止学習用動画 （一社）外国人食品産業技能評価機構

[https://otaff.or.jp/ginou/accident\\_movie/index.cgi](https://otaff.or.jp/ginou/accident_movie/index.cgi)

以上